よくわかる公共事業

令和4年度

県道沼田大間々線（上久屋第二工区）歩道整備事業

政策3　多様な移動手段の確保

施策３：歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

事業概要

■所在地：沼田市上久屋町
■路線名：主要地方道 沼田大間々線
■事業内容：歩道整備　延長　840m
　　道路幅　9.75m
　　歩道幅　2.50m
■全体事業費：約２億円
■事業期間：平成26年度～令和３年度（１０年間）
■現在の交通量（H27）：5,186台/日（自動車）
　　：　46人/日（歩行者）
　　：　8台/日（自転車）

事業位置

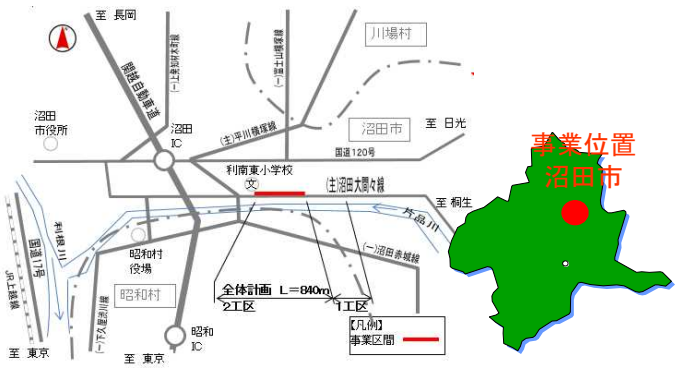

どのような目的を達成するための事業か

・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため

→ 歩道を整備しました

地元の声

・トラックやスピードを出す車も多いため、登下校がとても不安です。（地元小学生）
・路肩を歩いてる子供達を見るたび、車に接触しないかハラハラします。（地域住民）

成果を示す項目	実施前	実施後
交通事故件数	0.6件／年（H21～H25平均）	0件

実施前

◆歩道が無く、歩行者は路肩を歩くため、交通事故のおそれがありました。

実施後

◆歩道を設置することで、歩行者の安全な通行空間を確保しました。

事業の進捗状況（R3年度完了）

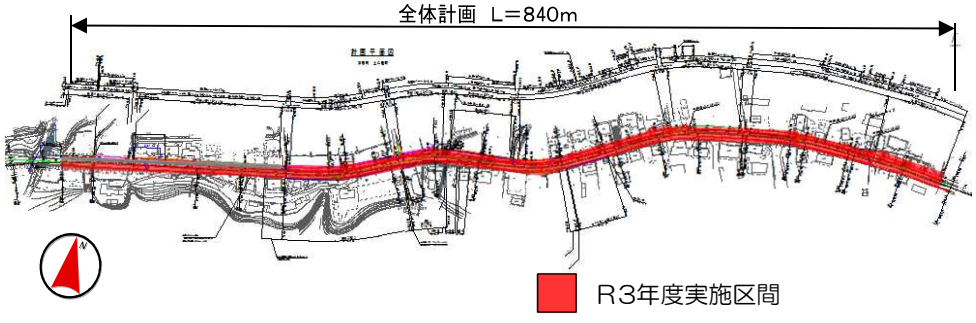

今、何をしているか

令和３年度に歩道整備が完了し、歩行者と自転車の安全な通行空間を確保しました。

事業のすすみ具合

事業開始 ●――――――――● 事業完了